



仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・ バランス) とは

少子化の進展

少子化が急速に進み、わが国の経済社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。

少子化の背景としては、晩婚化や夫婦の出生力の低下などがあげられています。その理由として、子育てにかかる費用の増加や、育児に対する負担感のほか、仕事と子育ての両立に対する負担感があると指摘されています。

仕事と生活の調和とは

仕事と子育ての両立を進めていくためには、どうすればよいのでしょうか。

最近の世論調査によると、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考え方に過半数の人が反対しており、男性も、仕事と家事やプライベート

を両立したいという人が増えています。

しかし現実には、男性は、仕事優先で家事・育児、地域活動など仕事以外の活動に思うように関わる事ができず、女性は、育児期に働きたくても働いていない方が多い状況にあります。

こうした問題を解決し、人生の各段階において様々な活動を自分の希望に応じてバランスよく実現でき、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環を生む社会を実現する必要があります。

このような考え方を「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」といい、今注目を集めています。

仕事と生活の調和の 実現に向けて

仕事と生活の両方を大事にすることは、社会や企業にとっても重要な意味をもちます。

社会にとっては、働く人の地域活動への参画や、多様な人材の能力発揮、子育てしやすい環境づくりという観点から、また、企業にとっては、社員の満足度や意欲の向上、優秀な

人材の獲得や定着、多様な人々を活かした競争力の強化という観点から不可欠なことといえます。

平成19年12月に策定された「ワーク・ライフ・バランス憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」では、次のような社会の実現を目指すこととしています。

- ① 就労による経済的自立が可能な社会
- ② 健康で豊かな生活のための時が確保できる社会
- ③ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

また、具体的な数値目標として、就業率、週60時間以上の雇用者割合、短時間勤務を選択できる事業所の割合、第一子出産前後の女性の継続就業率等も設定しています。

このような取組みにより、老若男女あらゆる人々が働きやすい職場環境が整い、育児期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択できる「ワーク・ライフ・バランス」が実現されることが期待できます。みなさんで「ワークライフ・バランス」についてともに考えていきましょう。

市民人権標語 小学生の作品 声かけて なかまはずしを やめようね

人権啓発講座

ともに輝くあした創り

「男女共同参画による地域づくり」

日時 7月18日(金)
18:30~20:00
場所 人権センター
講師 (財)広島県女性会議
理事長 吉村 幸子さん



人権センター総合相談

市の生活相談員、保健師、ハローワーク竹原の職員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守ります。

相談内容 生活・人権・仕事・福祉・健康

日時 7月16日(水)
13:30~15:00
場所 人権センター



◆◆◆ 問い合わせ 人権センター ☎22-3726 ◆◆◆